

# 令和7年度

## 大空町教育行政執行方針



# 令和7年3月

## 大空町教育委員会

## I はじめに

令和7年第1回大空町議会定例会の開会にあたり、令和7年度大空町教育行政執行方針について申し上げます。

今日、急激な人口減少や少子高齢化の進行、情報・技術のグローバル化の進展、さらに、脱炭素化やデジタル化が本格化するなど、社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難な時代へと突入しております。

このような時代において、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するため、教育の果たす役割はますます重要になっております。

## II 教育行政に臨む基本姿勢

教育委員会では、多様に変化していく教育環境や諸課題に対応するため、令和6年度から「第3次大空町教育推進計画」による施策を進めております。

この教育推進計画では、「つながる」「ひろがる」を基本理念に、教育の振興を着実に推進するため、基本施策として

- ・子ども一人一人の学びをひろげる教育の推進
- ・学びを支え、質を高める環境の確立
- ・学びをつなぐ持続可能な教育の実現

の3点を掲げ、町長が主宰する「大空町総合教育会議」と連携し、第2次大空町総合計画や第2期大空町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略などに基づいた各種教育施策を積極的に取り組んでまいります。

### Ⅲ 重点施策の展開

次に、令和7年度において、重点的に取り組む施策を申し上げます。

#### Ⅰ 子ども一人一人の学びをひろげる教育の推進

##### ① これからの時代を生き抜く力の育成（幼・小・中・高）

これからの時代を生き抜く力の育成につきましては、一人一人の可能性をひろげられるよう授業改善を進め、知識・技能の確実な定着はもとより、「思考力・判断力・表現力」や「主体的に学習に取り組む態度」の育成を重視した学習の充実を図ってまいります。

また、「全国学力・学習状況調査」や「標準学力テスト」の分析結果に基づき、学校ごとに学力・学習改善プランを策定し、学力向上に向けた指導方法等の工夫改善を行い、教職員が一体となって組織的に取り組んでまいります。

さらに、SDGs（持続可能な開発目標）やESD（持続可能な開発のための教育）の取組を推進し、主体的に持続可能な社会を実現していく意欲を喚起するとともに、多様な他者を価値のある存在として認め、協働する姿勢を育む教育活動の充実を努めてまいります。

読書活動につきましては、子どもの読書習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。引き続き学校図書館司書を小・中学校に巡回配置し、朝読書やボランティアによる読み聞かせなど、子どもたちが読書に親しむ機会を意識的に設定するとともに、家庭での読書「家読」を推進し、町立図書館との連携による児童生徒の読書活動の充実を図ってまいります。

## ② 特別支援教育の充実

特別支援教育の充実につきましては、何らかの支援が必要な子どもたちが増加する中、「個別の教育支援計画」を活用した長期的な視点での教育支援を推進し、学校・関係機関と連携のもと、児童生徒の状況に応じた一貫した支援の充実を図ってまいります。

また、中学校においても通級指導が受けられるよう、令和6年度に女満別・東藻琴両地区に通級指導教室を開設いたしました。児童生徒が切れ目のない一貫した支援や指導を受けられるよう、より一層教育支援の充実を努めてまいります。

さらに、補助教諭や特別支援教育支援員を引き続き配置し、きめ細かな教育指導の充実を図ってまいります。

## ③ キャリア教育の充実

キャリア教育の充実につきましては、子どもたちが夢や希望をもって将来を設計し、望ましい職業観を身に付けることができるよう、発達を考慮した学習活動を推進してまいります。

また、各学校段階において「キャリア・パスポート」を活用し、学習や学校生活等の見通しを立てたり、振り返ったりすることができる取組の充実を図ってまいります。

## ④ 体力・運動能力の向上

体力・運動能力の向上につきましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、体育・保健授業の改善に取り組んでまいります。

また、継続して運動を積み重ねていくことが重要であることから、

家庭や地域と連携し、体育の授業以外の時間でも運動に親しむ環境整備に努めてまいります。

## ⑤ 健康教育・食育の推進

健康教育・食育の推進につきましては、多様化、深刻化している児童生徒の健康課題を解決するため、全ての教職員で学校保健を推進する組織体制の整備に努めるとともに、学校・家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣の確立に向けた啓発運動に取り組んでまいります。

また、健康や病気に対する学習、性教育、薬物乱用防止教育の健康教育の充実を図ってまいります。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食育の推進を図ることを目的として、学校給食実施基準に基づき、児童生徒個々の健康及び生活活動のために必要な栄養バランスのとれた給食を提供いたします。

また、地元大空町で収穫された新鮮な食材を活用した「ふるさと給食」の継続及び各学校と連携した食物アレルギー対応を行い、安全で安心な美味しい給食の提供に努めてまいります。

さらに、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりに寄与するため、引き続き学校給食費の無償化に取り組んでまいります。

## ⑥ 道徳教育の充実

道徳教育の充実につきましては、子どもたちが思いやりのある心や命を大切にする心など、豊かな人間性を育むことに努め、一人一

人がより良い人間関係を築き、自己有用感や自己肯定感を高めることができるような取組を推進してまいります。

## ⑦ ふるさと教育の充実

ふるさと教育の充実につきましては、地域の施設や人材を効果的に活用した体験的な学習を通して、地域への理解と愛町心を育ててまいります。

また、地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）を引き続き配置し、ファームスクールや見学・体験学習などの提供に努めてまいります。

さらに、令和7年度に改訂となる小学生向け社会科副読本は、紙媒体からデジタル化へ改変し、幅広い活用促進に努めてまいります。

姉妹都市の東京都稲城市との児童交流事業及び友好町の熊本県氷川町との生徒交流事業につきましては、子どもたちが見聞を広め、自らの地域を再認識する良い機会となるため、引き続き関係市町や実行委員会と連携を図りながら取り組んでまいります。

## ⑧ 外国語教育の充実

外国語教育の充実につきましては、外国語指導助手2名体制を継続し、小・中・高等学校の児童生徒並びに、こども園の園児が生きた英語に触れ、日常的なコミュニケーションが体現できる機会を確保いたします。

また、小中一貫した英語力の育成に向けた授業改善に努めてまいります。

## 2 学びを支え、質を高める環境の確立

### ⑨ 教育DXの推進

デジタル技術を活用して、カリキュラムや学習の在り方を変革する教育DXの推進につきましては、全ての児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、一人一台端末の活用を一層推進し、ドリル教材や教育用ソフトを引き続き活用するとともに、タブレット端末を家庭へ持ち帰ることで、端末ドリル教材を活用した児童生徒の学習習慣の定着を図ってまいります。

また、デジタル教科書の英語は、国から全ての小中学校へ無償配布されますことから、教職員がICTを有効に活用するための授業研究や指導力向上の研修等の充実を図ってまいります。

### ⑩ いじめ・不登校への取組の充実

いじめ・不登校への取組の充実につきましては、「大空町いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止の取組を推進するとともに、いじめを認知し、学校が一体となった児童生徒の指導体制を確立いたします。

また、インターネット、SNSの危険性についての指導やネットパトロール等の取組も併せて推進してまいります。

不登校につきましては、児童生徒個々の状況等に応じた適切な対応が求められます。令和6年度から北海道教育委員会の「不登校児童生徒に対する支援推進事業」に、女満別小学校及び女満別中学校が参画し、小中連携した取組を進めております。

この成果を全町に生かし、学校、家庭、教育委員会、その他関係機関が連携し、保健室や別室登校、時間差登校、戸別訪問など、児童生徒や家庭の状況に応じた親身な対応を行ってまいります。

### ⑪ 学校段階等間の連携・持続の推進

学校段階等間の連携・持続の推進につきましては、小・中9年間を通した系統性・連続性を踏まえた、つながりのある指導や一貫性のある教育課程の編成、特別支援教育の充実に向け、令和5年度に「小中一貫教育検討委員会」を立ち上げ、「小中一貫教育基本方針」を策定し、令和6年度、小・中・高等学校や認定こども園の教職員で構成される「大空町学校教育研究会」にて、教育課程の編成や系統的な指導について具体的に検討を重ねてまいりました。この検討結果を踏まえ、令和7年度から女満別・東藻琴両地区ごとに、小中一貫校として教育活動を推進してまいります。

### ⑫ 学校運営の充実

学校運営の充実につきましては、教職員の研修機会の拡充や校内研修、公開研究会、授業交流会など、「開かれた研修」を促進してまいります。

また、学校教育の専門職である指導主事を引き続き教育委員会に配置し、学力向上対策をはじめ、学校教育に関わる様々な課題解決に向け、学校、教職員へのきめ細かな指導等を行い、学校教育全体の質の向上を図ってまいります。

さらに、教職員が子どもたちと向き合う時間が確保できるよう学校における働き方改革を推進するとともに、令和6年度に設置しま

した「大空町部活動の在り方検討協議会」において、部活動の望ましい在り方について、引き続き検討・協議を進めてまいります。

### ⑬ 大空高等学校の魅力化・特色化

大空高等学校の魅力化・特色化につきましては、令和6年度に増築いたしました寄宿舎を活用し、全国からの生徒を受け入れ、生徒同士の交流の促進や外部講師や地域の方々との交流など、地域外から受け入れる生徒がもたらす新たな交流を、学校内のみならず地域との「協働のまちづくり」へ広げる取組を進めてまいります。

また、大空高等学校における将来のグローバル探求リーダーの育成を目的として、意欲ある空高生を支援するため、国内外の短期留学に必要な交通費や滞在に係る費用の一部について、引き続き補助いたします。

今後、学校づくりと地域づくりを融合させ、未来を創る人を育てることを目標に、多くの生徒に大空高等学校を進路選択いただけるよう引き続き魅力ある高校づくりに努めてまいります。

## 3 学びをつなぐ持続可能な教育の実現

### ⑭ 家庭・地域との連携・協働の推進

家庭・地域との連携・協働の推進につきましては、親（保護者）を対象に「家庭教育支援講座」を開催し、ICTを活用した子どもとともに成長するための学びの機会の提供に努めてまいります。

また、「家庭教育ナビゲーター養成研修」を実施し、子育てに悩む親などに対し、気軽に相談等に応じることができる人材の育成に努

めてまいります。

女満別地区小・中学校及び東藻琴地区小・中学校の学校運営協議会、大空高等学校の学校運営協議会の機能を生かした「地域とともにある学校」を目指し、活動の充実・推進を図ってまいります。

#### ⑮ 生涯学習・社会教育の振興

生涯学習・社会教育の振興につきましては、「第2次大空町社会教育中期計画」に基づき、町民が地域への関心を高め、自主的に学ぶ環境の整備や機会の創出に努めてまいります。

少年教育につきましては、福祉部局と連携し、放課後子ども教室推進事業「子どもワールド 21」を通じて、放課後や週末の安心・安全な場所の確保に取り組んでまいります。

次代を担う人材育成事業として、積極性や社会性の育成のため、学校や各種社会教育団体と連携し、「リーダースクール」に取り組んでまいります。

青年教育につきましては、様々な業種や違った立場にある町内の各青年団体が相互に交流し、連携を深め、活性化するための取組を支援いたします。

成人教育につきましては、生涯学習奨励員と協働して、興味関心の高い学習講座や地域課題、生活課題に対応した事業に取り組んでまいります。

また、まちづくりや地域づくりを担う人材の登録・活用のため、リーダーバンク「生涯学習リーダーネット」の更新・活用促進を図ってまいります。

高齢者教育につきましては、知識・教養の習得や仲間づくり、積極的な社会参加を促すことなどを目的とする「ことぶき大学」を引き続き開校し、高齢者の方々の学びの場の充実を図ってまいります。

読書活動の推進につきましては、「第4次大空町子どもの読書活動推進計画」及び「大空町図書館第4期5ヶ年計画」に基づき、町民が必要な情報を得たり、教養を深めたり、気軽に活字文化に親しむことができるよう図書館資料の整備充実と利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

## ⑩ 芸術・文化活動の推進

芸術・文化活動の推進につきましては、文化団体協議会をはじめ、各種文化団体等への活動支援を行うとともに、一般財団法人大空町青少年育成協会と連携し、質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供に努めてまいります。

国の天然記念物に指定されている女満別湿生植物群落につきましては、有識者で組織する「女満別湿生植物群落保全対策検討委員会」からの提言を受け、保全対策を講じるため、文化庁をはじめとした関係機関との協議調整を行ってまいります。

## ⑪ 生涯スポーツの普及・振興

生涯スポーツの普及・振興につきましては、町民の皆さんが、生涯にわたってスポーツに取り組み、心身ともに健康な生活を送ることができるよう各年代や要望に応じた運動並びに、スポーツ機会の提供と環境整備に努めてまいります。

スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツク

ラブやウインタースポーツ実行委員会などの自主的な活動に対し、引き続き支援いたします。

また、全道大会や全国大会へ出場する際の費用の負担軽減や指導者の資格取得経費の一部について支援いたします。

社会教育団体で実践してきました「モルック」につきましては、出前講座や町民大会を開催するなど、障がいや年齢、性別を問わず、誰もが楽しむことができるインクルーシブ・スポーツとして普及させ、人々の多様な在り方を認め合える共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

世界の第一線で活躍したアスリートによるスポーツ体験教室や講演会を行なう「オリンピック事業」を通して、スポーツの楽しさや魅力を伝え、体力や年齢に捉われず誰もが目的に応じてスポーツに親しむとともに、町民自ら積極的にスポーツ・運動・健康づくりへ参画いただけるような施策を展開してまいります。

## ⑱ 安心・安全な教育環境の構築

安心・安全な教育環境の構築につきましては、安全で快適な利用環境を整えるため、指定管理者と連携し、施設利用者へのサービス向上に努めてまいります。

「学校施設等長寿命化計画」に基づき、利用状況を踏まえた上で、計画的な施設の維持管理及び設備、備品などの整備に努めながら利便性向上と長寿命化を図ってまいります。

女満別研修会館に関する施設更新につきましては、町長部局と連携し、大空町全体における公共施設の在り方と調整等を図りながら

社会教育施設の役割と機能を検討してまいります。

以上、令和7年度において、重点的に取り組む施策について申し上げます。

#### IV おすび

大空町教育委員会としましては、先行き不透明で変化の激しい時代を乗り越え、学び、考え、様々な困難に対応できる子どもたちの心豊かな逞しい成長と町民皆様の活気と潤いに満ちた生涯学習社会の創造を目指し、学校・家庭・地域はもとより、町長部局並びに、関係機関・団体等との連携を図りながら、本町教育の充実・発展のため、鋭意取り組んでまいります。

また、令和7年度からスタートする「小中一貫教育」を通じて、

『大空町の将来を担う子ども』

『大空町で暮らす幸せを感じる子ども』

『どこに居ても大空町を想う子ども』

『自分で路を切り拓く飛行機人』

を育ててまいりたいと考えております。

町民の皆様と議員各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和7年度大空町教育行政執行方針とさせていただきます。

